

唐津警察署協議会開催結果の概要

令和7年4月7日

会 議	令和6年度 第3回 唐津警察署協議会
開 催 日 時	令和7年2月26日（月）14:00 ～ 15:00
開 催 場 所	唐津警察署 会議室
出 席 者	○ 公安委員会：岸川委員（1人） ○ 協 議 会：瀬戸会長、市丸委員、岩本委員、長尾委員、松尾委員、吉野委員、福山委員、小出委員（8人） ○ 警 察 署：辻署長、首藤副署長、杵島刑事官、井上会計官、北方警務課長、福地生活安全課長、中村地域第一課長、熊川地域第二課長代理、多伊良地域第三課長、古賀刑事第一課長、長谷川交通課長、進藤警備課長、警務係長、留置管理係専門官（14人） 計 23人
議 事 概 要	
1 開会 2 会長挨拶 本日は、岸川公安委員のご臨席を賜り感謝しております。 前回の協議会では、「少年非行防止に向けた取組」ということで署長から諮問をいただきました。 現在実施されていることを継続して行うことはもちろんのこと、新しいアイディア等がございましたら、積極的に採り入れていただきたいと考えています。 協議会委員の皆様には、日常生活の中で感じていることを意見していただき、より良い施策として、今後の警察活動に生かされることを期待しています。 3 署長挨拶 委員の皆様には、大変御多忙な中、御出席いただき誠にありがとうございます。 また、本日はお忙しい中、岸川公安委員にも陪席いただいております。 当署においては、業務推進上の取組重点として ・ 確実な初動捜査と組織一体となった検挙活動の推進 ・ 交通事故、飲酒運転の抑止 ・ ニセ電話詐欺及びSNS利用の投資詐欺等の抑止並びに自転車盗等の街頭犯罪の検挙、抑止 の3点を掲げ、各種活動を推進しているところです。 今回も委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 4 答申 第2回協議会において諮問を受けた「少年非行防止に向けた取組」について、会長が、将来、少年たちが凶悪犯罪等に手を染めることがないよう、警察に対しては、「少年事件の着実な事件化による更生機会の付与」とともに、犯罪が起きにくい環境づくりを踏まえて、 ○ 小学校・中学校・高等学校の児童・生徒に対しての鍵掛けの重要性、インターネット利用上の注意点、違法薬物の危険性、闇バイトの危険性等についての防犯講話等の実施推進 ○ 教職員や地域団体との合同パトロールの継続 ○ 学校、市町、児童相談所等との連携の強化	

○ 分かりやすい広報資料等の作成と活用
等に配慮した業務推進を行っていただきたい旨の答申を行った。

5 協議

(1) 業務推進状況報告等（警察相談業務概況等）

ア 相談等取扱いの状況

- 相談等取扱件数の推移
- 令和5年中の相談等の内容別件数比較

イ 各種行政機関等との連携

- 他の相談窓口
- 法務大臣による裁判外紛争解決手続きの認証制度（かいけつサポート）について

ウ 職員に対する教養

エ 詐欺防止、闇バイト注意喚起の防犯広報資料説明（佐賀北警察署員作成）

(2) 質問応答・要望等

委員： 答申書内に「児童・生徒に対しての鍵掛けの重要性についての防犯講話等の実施について」との内容があるが、自転車に対する鍵掛けという認識でよいのか。

警察： 自転車に対する鍵掛けを推進中で、昨年中の盗難件数は一昨年と比較して、減少している。取組の具体的内容としては、盗難の発生が多い駅駐輪場において、無施錠の自転車に鍵掛けを呼び掛けるタグを付けるとともに、鍵掛けを促す活動を行っている。

また、被害者は中高生等の学生が多く、生徒指導担当の先生方を通じて生徒へ鍵掛けの周知をお願いしている。

委員： 詐欺事件について、最近の被害事例が知りたい。

警察： 発生割合が高いものとして架空料金請求詐欺がある。電話会社の職員を騙る者が使用料未納による料金を請求し、このままでは裁判を起こす等と不安を煽る詐欺などがこれに該当する。

また、SNSを利用し、投資話を持ちかけて入金させ、利益が出たように装い、更なる入金を求められる投資名目の詐欺も多く発生し、被害は若い世代にも及んでいる。詐欺には様々なパターンがあるため、SNSでの知らない人からの儲け話は、詐欺だと思ってもらいたい。

委員： 中学生等の少年犯罪の種別毎の割合について説明をお願いしたい。

警察： 少年犯罪の割合としては、万引き等の窃盗が最も高く、喧嘩による傷害事件も多くなっている。

委員： 飲酒運転による悲惨な事故が全国的に発生しているが、管内での今年の飲酒運転の検挙状況はどのようなになっているか。

警察： 今年に入って、検挙という形で事件化したものは約8件であり、県内の他の警察署よりも多い。また、昨年中の検挙数も約40件と県内では2番目に多い件数であった。

飲酒運転が増えているから検挙件数が増加しているのか、取締りの強化によるものかは断定はできないが、今年も飲酒運転の取締りは強化したいと考えている。

委員： 災害が発生した場合、警察ではどのような活動をしているのか。

警察： 市町や消防団等と連携を図り、被害情報の収集を行い、倒壊する家屋等に人が居るとの情報があれば、機動隊が救助活動を行う。

そのほか、二次被害防止のための避難広報、御遺体が発見された場合は検視作業、避難所等が設けられている場合は、現地に赴いての心のケア等を行っている。

委員： 管内では少年事件の検挙数が多いとの説明を受けたが、その背景としていわゆる反社会的勢力と呼ばれる大人の影響があるのか。

警察： 様々なケースがあるため断定はできないが、少年たちが将来、凶悪犯罪を犯さないよう、きちんと更生する機会を与えるためにも、確実な事件化が重要であると考えている。

6 公安委員による講評

唐津警察署協議会委員の皆様におかれましては、警察活動への御協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨今の情勢として、詐欺事案やSNSに係る犯罪のニュースを聞かない日はないぐらい、日常的に発生しています。また、少年非行については、教育現場に携わってき

た立場として、関心の高いところです。

答申の内容に関わることですが、生徒たちや学校が、警察に関わることで、どのようなことに困っているのかをしっかりと把握すること、どういう課題があるのかを深く把握することが重要だと思います。

佐賀北警察署員が作成した漫画による詐欺防止等の広報文書については、親しみの中にも、しっかりとした情報を兼ね備えており、多くの世代が目にする場所に掲示するなど、様々な広報に活用できるのではないのでしょうか。

これからの社会を担っていく若者たちの健全育成、少年非行をいかにして食い止めるかについて関心を持たれていることは、とても大事なことだと思います。唐津警察署管内が安全安心で、住みやすい地域にするための第一歩であると思います。

時代はめまぐるしく変わっていますので、警察組織と民間、住民とが協力し、情報交換をし合って、生活の安全を維持することは重要だと思います。

7 閉会

8 視察等

本会議閉会後に、さがポリスふれあい号による交通安全教育を体験した。